

市議会議員小池みよ子の
ひたすら鹿嶋のために

活動報告 Vol.6



小池みよ子
後援会会報 vol.6

【発行】
小池みよ子後援会
〒314-0034 鹿嶋市鉢形1493-2
TEL 0299-83-5252
携帯電話、090-1690-0136

所属委員会

総務企画委員会 委員長／議会運営委員会／広報委員会

議会報告

平成24年度6月市議会 一般質問

夕顔と
エルと
わたし



議員として、私の思いを込めた一般質問です。

6月議会では、下記のような問題を取り上げ質問をしました。北浦の浄化については5市にまたがる問題でもあり難しさもありますが、今後も一つ一つ訴えていきたいと思います。また、除草剤の問題を質問した事により、回覧で使い方についてのお知らせが回りました。半歩だけでも前進したかなと思っています。また、鉢形多目的広場は、3,790万円の経費を注ぎ込みながら放置されたままでしたが、私の質問後に動きがあり、ローラーで圧をかけ整備をしました。また、8月には地区住民による草刈も実施されましたが未だに市民が使うまでには至っていません。宝の持ち腐れにならないよう愛される広場を目指したいものです。一般質問をすることにより、少しずつですが情勢が動いていくやり甲斐を感じています。これからも皆さんのご意見に耳を傾けながら活動をしていきたいと思っています。ご意見、ご要望がありましたらお寄せください。皆様の思いがどの程度反映されているか読んでみてください。

質問1、環境問題について

Q1 北浦への流入河川の放射能汚染対策について

流入河川の放射線量が問題になっている中、北浦の汚染については全くと言っていいほど報告を聞きません。本当にこれでよいのでしょうか。安全なのでしょうか。アメリカナマズ、ウナギが汚染されているという発表がありました。茨城県は基準値を低く設定しており、県で安全性が認められれば大丈夫という声も聞きますが、本当にどうか。魚介の正確な数字をお聞かせください。そして、何よりも市民の水がめとしての北浦の汚染状況です。半減期が短いと言われているセシウム、これから行方台地、鹿島台地に降り注いだ放射能が雨水によって低いところ、北浦に集まっています。北浦についてのきちんとした調査はなされているのでしょうか。これからの大きな問題に発展していくと思われますが、国・県及び鹿嶋市がどの様な対応をしていくのかをお聞かせください。私は震災当初から学校の除染を訴えてきました。今頃になって何を騒ぐのかという怒りさえ覚えてあります。将来ある子どもたちを守るためにも、大同東小学校をしっかりと除染していただきたいと思います。

A1 北浦への流入河川の放射能の調査につきましてお答えいたします

5月28日に県生活環境部環境対策課から霞ヶ浦、北浦に流入する56河川につきましては、5月29日から放射性物質のモニタリングを実施する旨の通知が届いており、取りまとめができ次第公表するとの事です。鹿嶋市に於いては神宮橋付近が1点、流入河川としては7地点が対象となります。調査結果に基づき問題解決に向け取り組む必要があると認識しております。次に、北浦の魚介については、6月8日現在の数値は、アメリカナマズ181ベクレル、ウナギ114ベクレルとなっております。現在は、国の出荷制限措置を受けてあります。



Q2 市街地における除草剤の使用について

市内のあちらこちらを回ったとき、明らかに除草剤をまいたと思われる赤茶けた光景を目にする事があり、こんな住宅地の空き地に！と愕然とする事があります。「この横の住宅には赤ちゃんや幼児はいないのかしら」と思う事も一度や二度ではありません。一晩で草木を枯らしてしまう除草剤が住宅地にまかれている現実。認可され市販されているにしても、また、アメリカがベトナム戦争で使った枯葉剤などの威力はないにしても、何の規制も無く除草剤が使われているという事に悲寒さえ感じます。孫や子どもの遊ぶ庭に除草剤をまくでしょうか。さらに、長期的には地下水への影響も懸念されます。「規制はないのか」と環境課に問い合わせましたら「何の規制もない」との回答でした。市街地における除草剤の使用については、「住宅から〇〇メートル以内は禁止」と言う形で使用を制限する条例を制定する必要があるのではないかと考えます。通学路の植え込みにもまかれています。子どももペットも通ります。犬の散歩中、除草剤がまかれただばかりの草を食べたらしく、苦しみながら死んでしまったとのお話を伺いました。一刻も早い規制が必要と思われます。禁止条例の制定も含めて、市のお考えをお聞かせください。

A2 市街地における除草剤の使用について

市としましても、市担当課並びに関係団体と連携しまして、除草剤を含む農薬の取り扱い方法、使用規制などの周知徹底を図ってまいりたいと考えてあります。

質問2、公園管理について(鉢形多目的広場について)

Q1 何を目的につくられた多目的広場なのかお聞かせください

多くの公園は適正に管理されていて、利用者が多い少ないは別として、市民の憩いの場となっているのは確かです。ところが鉢形多目的広場という運動場が4、5年前につくられましたが、利用者の姿が全くと言ってよいほど見えないです。3,000万円以上のお金をかけて、駐車場も立派にできているにもかかわらずです。単純な質問ですが、この広場は鉢形多目的広場といいながら、何を目的につくられたのでしょうか。この広場をつくった理念は何なのでしょうか。

A1 多目的広場に関するご質問にお答えいたします

何を目的につくられた広場なのかということでございますが、地区の子どもさんから大人まで誰もが自由に足を運び、利用する方々の自由な思いにより、だれもが気軽に楽しめる広場をつくることが整備の目的でございました。このような目的に沿って、自由に憩える多目的広場として整備を進めてきたものであります。

Q2 管理についてお伺いいたします

地元として何回か利用や管理についての話し合いが持たれました。住民からの申し入れがあり聞き入れられず、根本的な改善がなされていないまま今に至っています。地盤の改良工事、暗渠工事等の必要性を訴えてきましたけれども、予算が取れないとの回答。私はここへ来る前にもう一度その広場に行ってきました。ふわふわと足が沈む状態でした。雨が降れば水たまり、足を入れれば沈むほどの状況ですが、せっかく地域のため市民のためにつくった広場です。喜んで使ってもらうためには、もう一歩の努力、改善が必要かと考えます。まず根本の地盤が悪くて話にならないと思います。このまま放置しておいてよいのでしょうか、市のお考えをお聞かせください。

A2 管理についてお答えいたします

管理についてでありますが、市内の38の公園では市民の方々で組織されました公園美化ボランティアによって管理が進められてあります。鉢形多目的広場につきましても、地域性を生かしながら、地区を中心とした市民の皆さんと市が一緒になった管理の方向性を、議員ご指摘の意向を充分に踏まえ、改めて探ってまいりたいと考えてあります。柔らかい土壤につきましては、転圧を実施し、グラウンドの状況を見るとともに、必要に応じて水処理の対策を検討してまいります。改めて一日も早く地域の皆様から愛される広場、安全で安心して利用できる広場づくりを目指して取り組んでまいります。



質問3、福祉(敬老会の参加年齢の引き上げ)について

Q1 敬老会の参加年齢引き上げについて

前回で一般質問をしましたけれども、聞き入れられたのかどうか。今年の敬老会から招待年齢が1歳上がると伺いました。今年参加できると楽しみにしていた方には申し訳ない思いですけれども、超高齢化社会を迎えるに当たり、適切な判断だったと思ってあります。採用についての市のお考えをお聞かせください。次の質問の敬老会の今後の実施計画、このまま続けるのか、年齢はどうするのかもあわせてお聞かせください。

A1 敬老会の件についてお答えします・・・市長答弁

敬老会は、長年にわたり社会に貢献をしてきた高齢者を敬い、市の発展を築いてこられたことに感謝の意をあらわすとともに、地域の方と交流を深めていただく事業として長年にわたり続けているものです。年に一度、地域の皆さんとのふれあいを通して地域コミュニティづくりを推進するとともに、子どもたちとの交流など、ほほ笑ましい光景を各会場で見ることができ、高齢者が外出する一つの大好きなきっかけづくりになっているものと考えます。年々対象となる高齢者の方は増える傾向にあるため、今年度から対象年齢をさらに1歳引き上げ、72歳を迎える方を対象としたところであります。また、長寿をたたえる敬老会を地域の皆さんのご協力をいただきながら小学校区ごとに実施しているのは、近隣では我が鹿嶋市だけであります。今後の見通しについては、私の政治理念である市民との協働のまちづくりを推進していくためにも、今後とも区長さんを初め福祉関係者や地域の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、楽しいひとときを過ごしていただけるよう創意工夫を重ね、地域の手づくりによる敬老会事業を継続してまいりたいと考えてあります。

あなたの声を大切に！

何時でも、何処でも私に声をかけてください。
みなさまの“声”をお待ちいたしております。



ブログも覗いてみてください。

小池みよ子の思い

検索

<http://plaza.rakuten.co.jp/hatigata/>

皆さまのご意見もお気軽に寄せくださいませ。



奈良毛の水辺植物の植栽現場を見てきました。
あまりの狭さにビックリ!!!
ここが成功すれば広げていくのでしょうか?
気の遠くなるような状況でした。